

第2章

現状と課題

第1章

第2章

現状と課題

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

参考資料



第2章

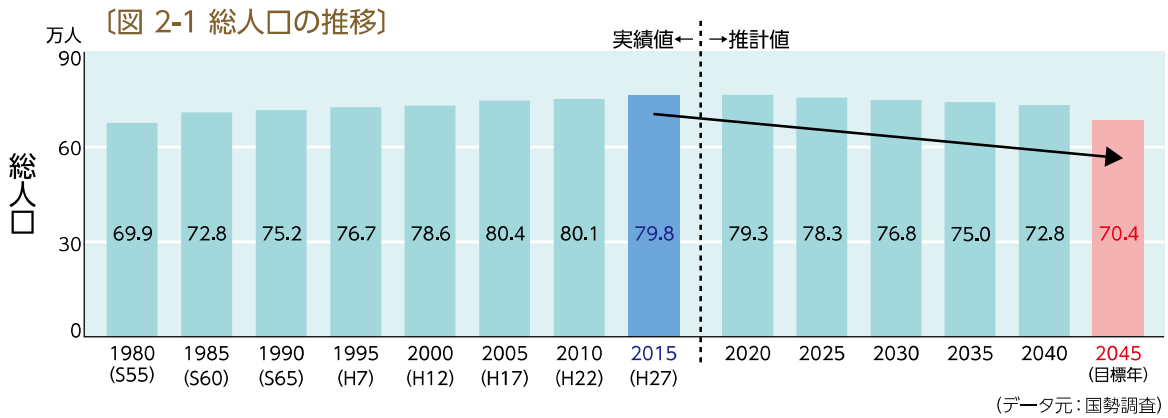
現状と課題

1 人口動向

(ア) 総人口

これまで増加してきた人口は、近年、減少に転じ、今後も引き続き減少が続く見通しです

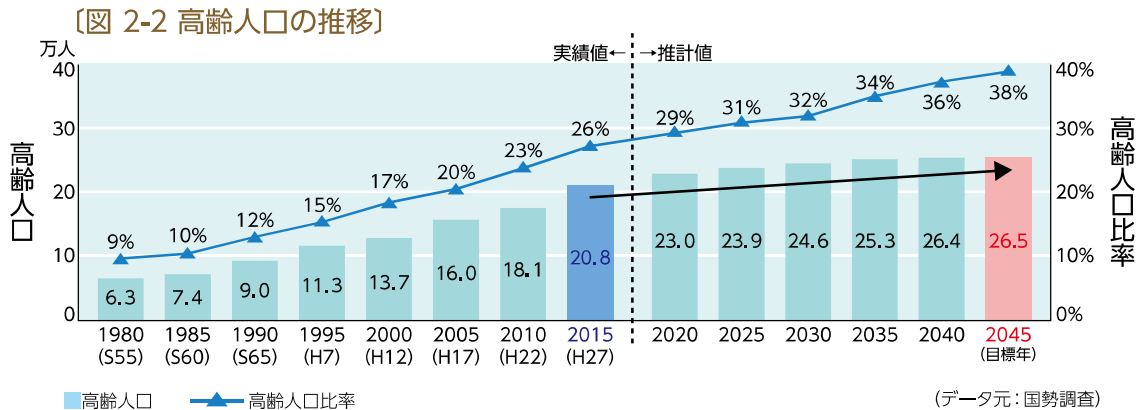
本市の人口は、2008年(平成20年)にピークを迎えました。
2045年には2015年(平成27年)から約9万人(約1割強)減少すると推計されています。



(イ) 高齢人口(65歳以上)

以前から増加を続けており、今後も増加が続く見通しです

1985年(昭和60年)から2015年(平成27年)にかけて約3倍に推移しました。
2045年には、市民の約4割が高齢人口に達すると推計されています。

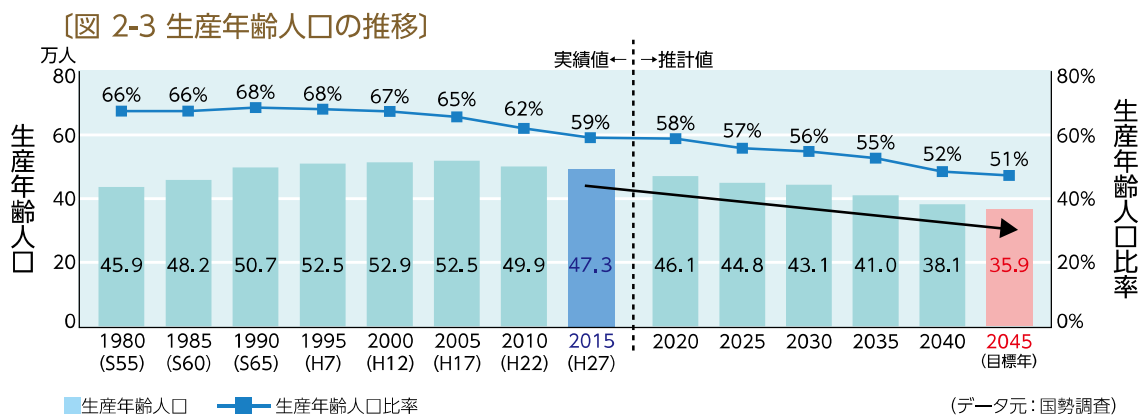




(ウ) 生産年齢人口(15~64歳)

ここまでほぼ横ばいに推移してきましたが、今後は減少傾向となる見通しです

2015年(平成27年)から2045年にかけて約11万人(約2割強)減少すると推計されています。

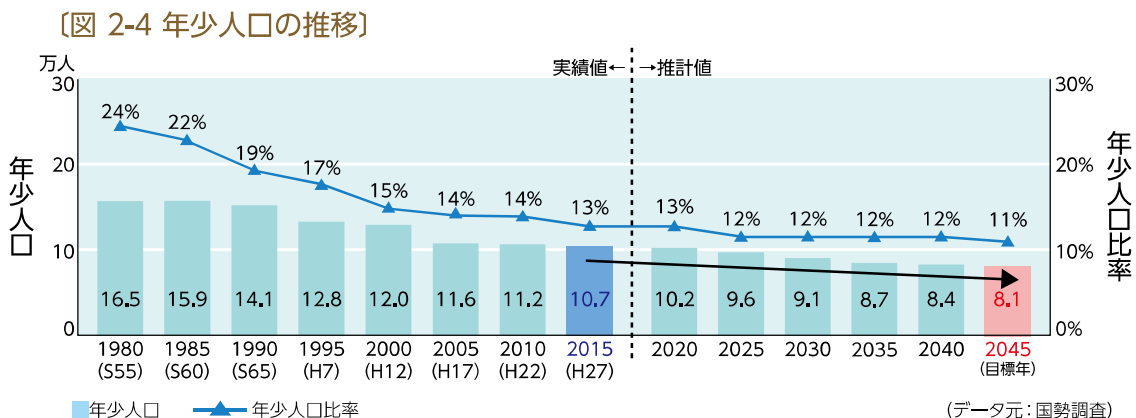


(エ) 年少人口(0~14歳)

以前から減少が続いており、今後も引き続き減少傾向が続く見通しです

1985年(昭和60年)から2015年(平成27年)にかけて約5万人(約3割)減少しました。

2045年は、更に約3万人(約2割強)減少すると推計されています。



第1章

第2章

現状と課題

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

参考資料

(オ) 人口分布(人口密度の更なる低下)

今後は、特に都心や市街地で人口密度が低下することが予測されています

2010年(平成22年)時点での市街化区域における人口密度をみると、本市では51.1人/haであり、政令指定都市で比較すると低い状況です。

また、2015年(平成27年)から2045年にかけての人口密度の変化率を見ると、都心や市街地において、特に人口密度が低下することが予測されています。

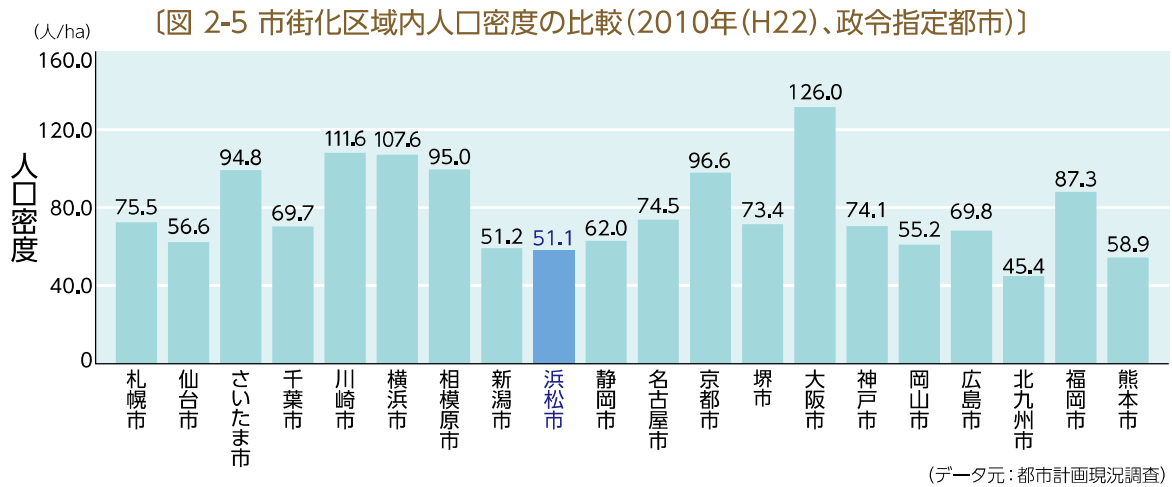


図 2-6 人口密度分布(2015年(H27)、2045年)

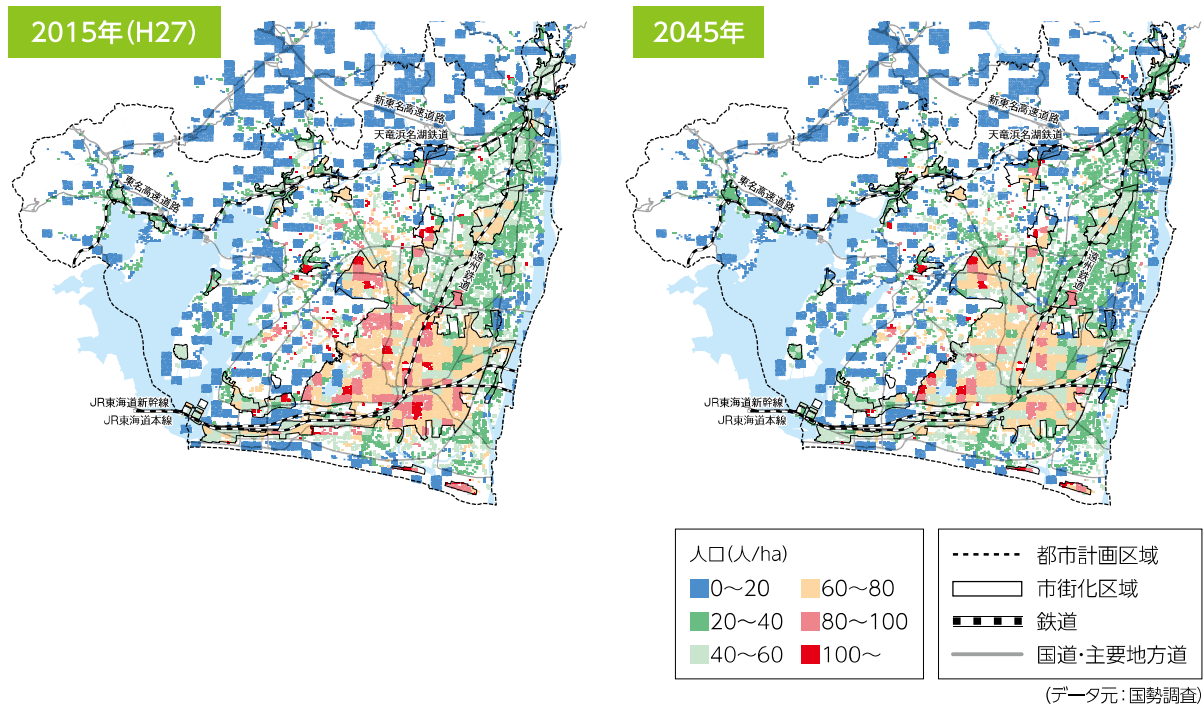
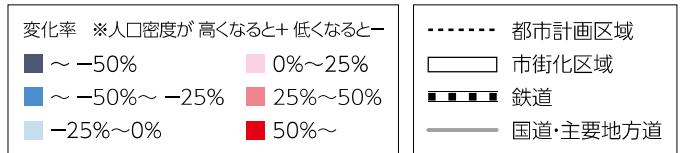
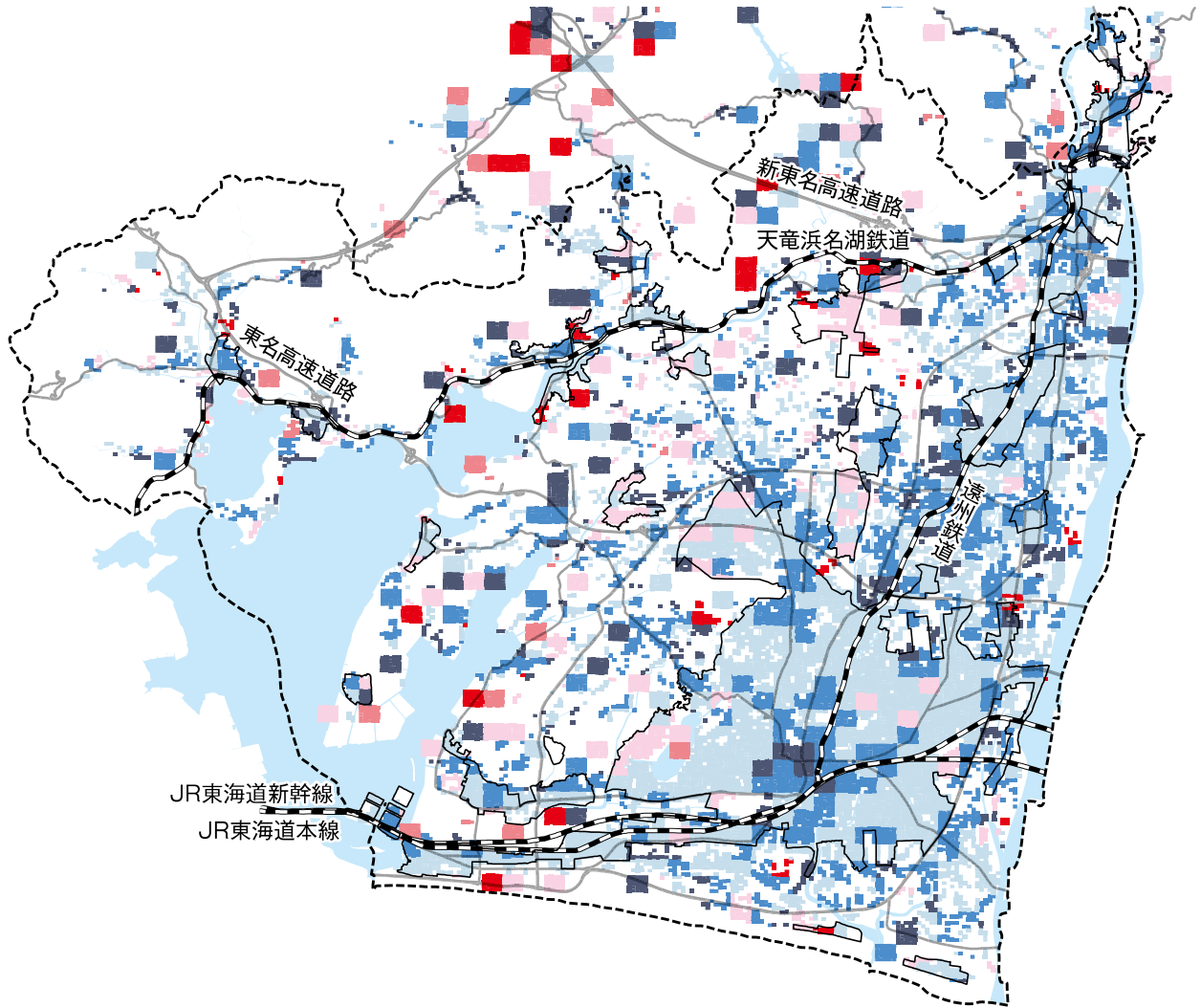


図 2-7 人口密度の変化率(2015年(H27)から2045年)



(データ元: 国勢調査)

第1章

第2章

現状と課題

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

参考資料

2 サービス施設(都市の生活を支える医療・福祉・商業等のサービスの維持)

市街地には様々なサービス施設が立地していますが、人口減少が進むと利用者が減り、サービス提供の継続が困難となる恐れがあります

本市では現在、様々なサービス施設が、市街化調整区域を含め広範囲に立地しています。拡大した市街地のまま人口が減少し、低密度化すれば、周辺の人口に支えられてきた医療・福祉・子育て支援・小売業といった現状のサービス施設の維持が将来困難になり、サービス提供の継続ができなくなる恐れがあります。

生活を支えるサービス施設を維持するため、地域の人口密度を維持していく必要があります。

図 2-8 教育・保育施設の分布(2015年(H27))と将来人口密度分布(2045年)

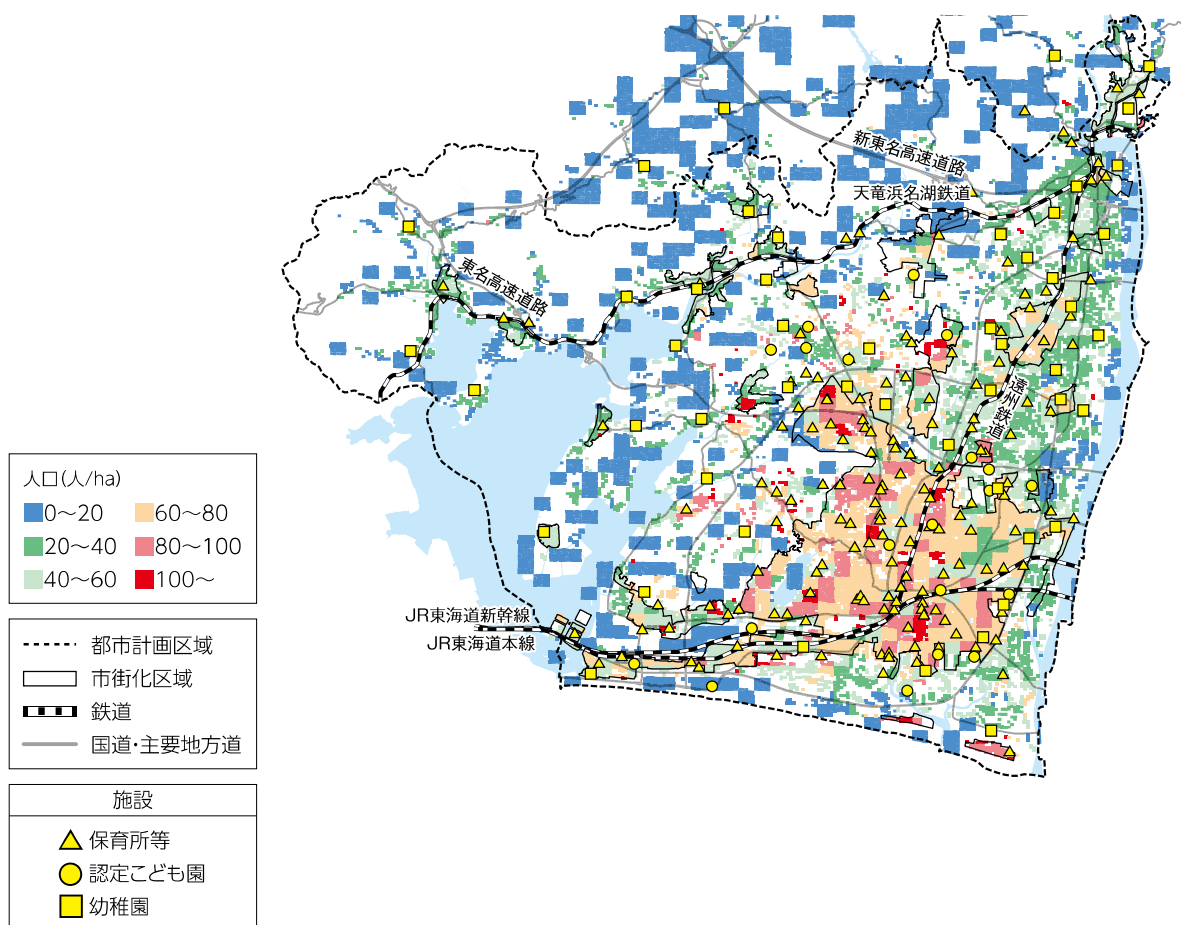


図 2-9 通所型高齢者福祉施設の分布(2015年(H27))と将来人口密度分布(2045年)

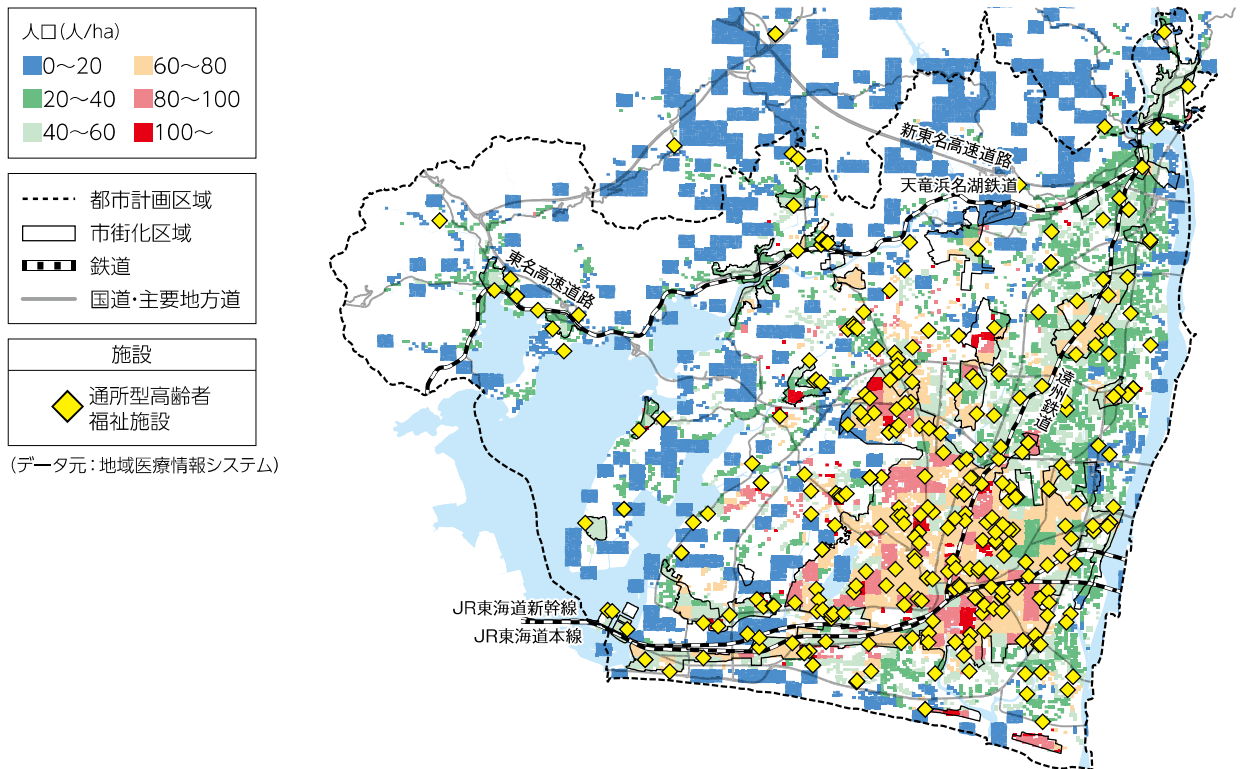
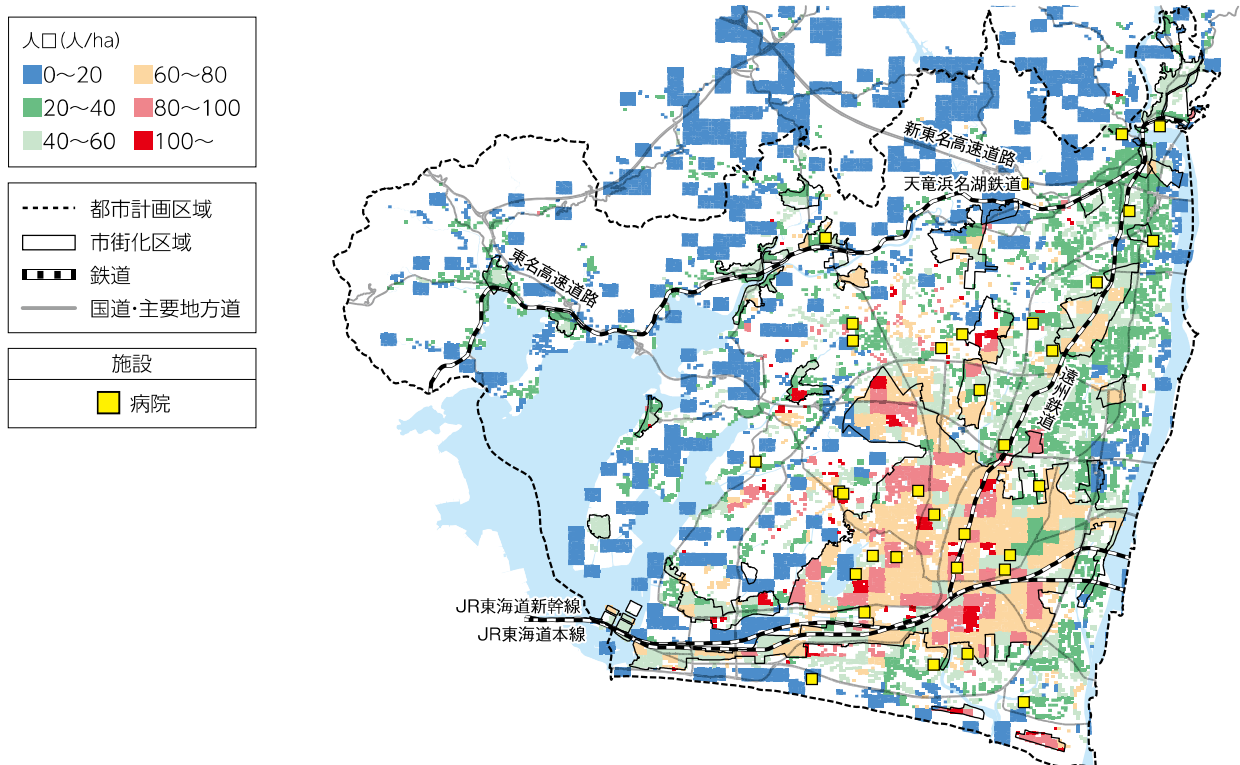


図 2-10 病院の分布(2015年(H27))と将来人口密度分布(2045年)



第1章

第2章

現状と課題

第3章

第4章

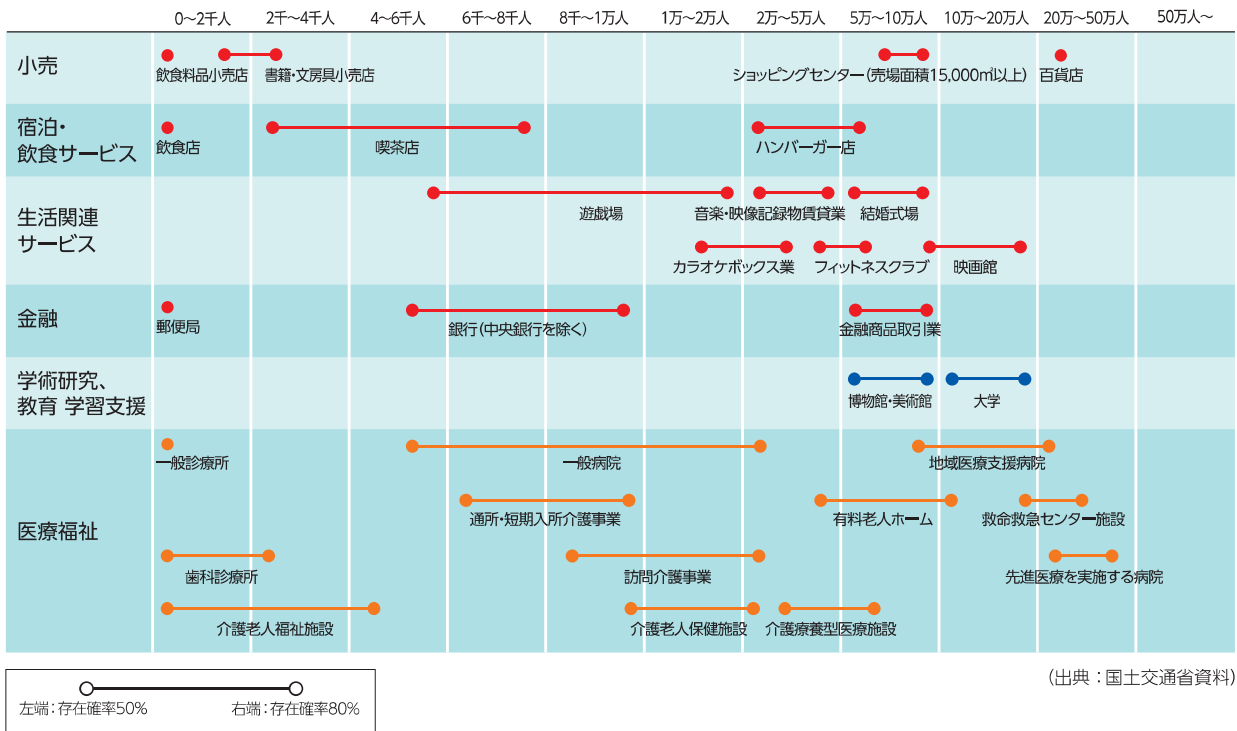
第5章

第6章

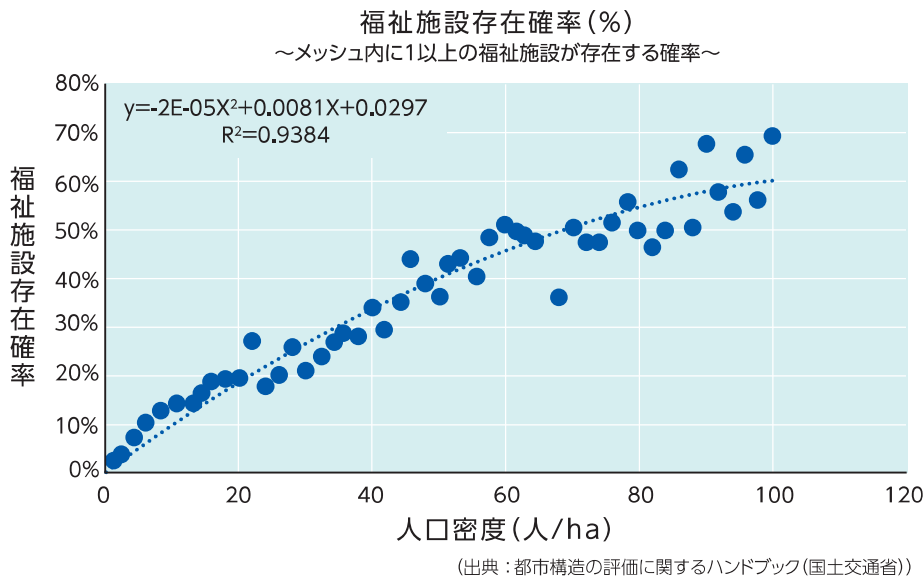
第7章

参考資料

〔図 2-11 都市機能の存在する確率が 50%及び 80%となる周辺の人口規模〕



〔図 2-12 通所型福祉施設存在確率〕



※通所型福祉施設(公共介護施設:国土数値情報の施設分類の通所系施設(細区分101、112、113)、民間介護施設:厚生労働省介護サービス情報公開システム)が1以上存在する約500mメッシュの割合を人口密度別(2人/haごと)でプロットしたもの。

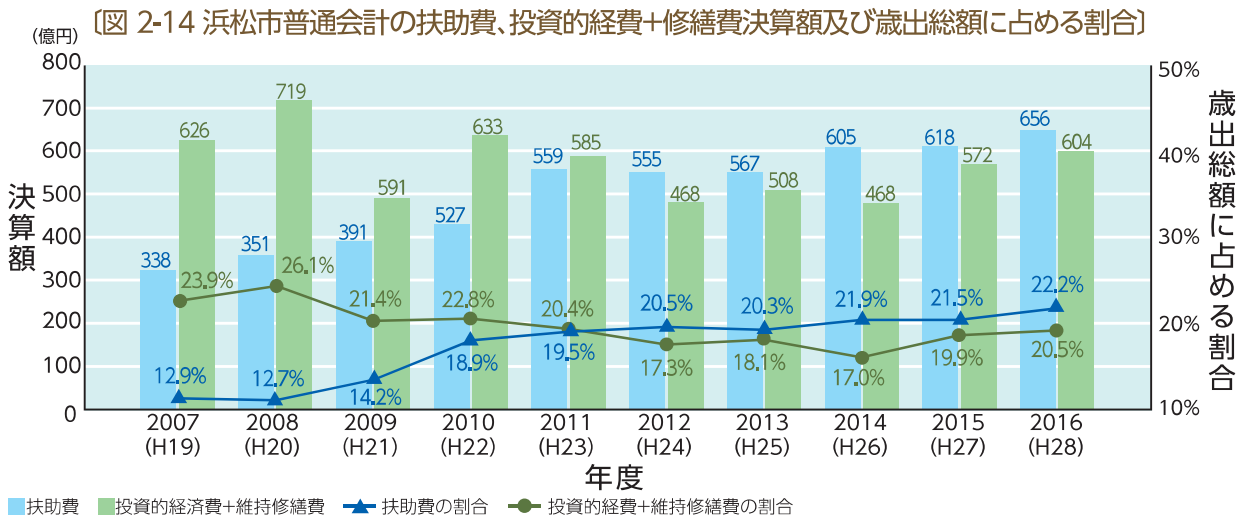
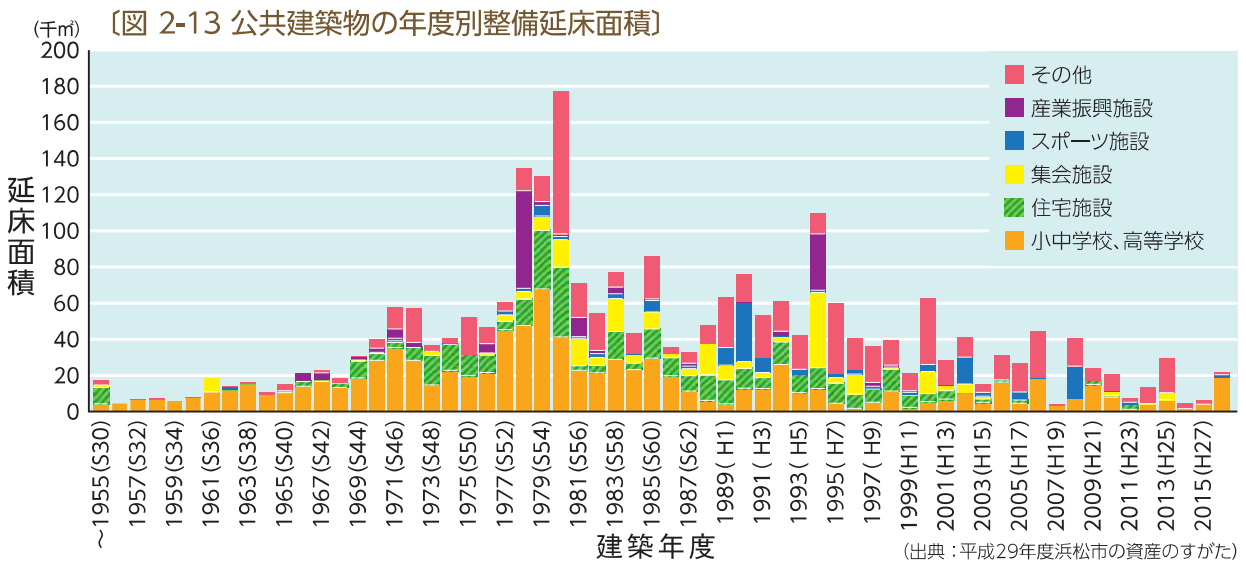
3 公共施設等(老朽化等への対応)

今後の人口減少による税収減を考慮すると、公共施設等の適切な運営が困難となり、市民生活に影響を及ぼす恐れがあります

本市では、公共建築物の多くが昭和50年代(1975～1984年)に整備され、今後は、インフラ資産とともに、老朽化への対応に必要な経費が増大すると見込んでいます。

これらの公共施設の今後50年間の改修・更新経費は、公共建築物で9,143億円(1年当たり183億円)、インフラ資産で1兆3,145億円(1年当たり263億円)が必要と試算され、大きな財政負担となります(平成29年度浜松市の資産のすがたより)。

また、本市の財政は、高齢人口の増加等に伴い扶助費*の割合が増加しています。生産年齢人口の減少に伴う個人住民税など税収の減少を考慮すると、公共施設等の整備や維持管理・更新の優先性を明確にするなど、効率的で持続可能な公共施設の運営に向けた取り組みを更に推進する必要があります。



第1章

第2章

現状と課題

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

参考資料

4

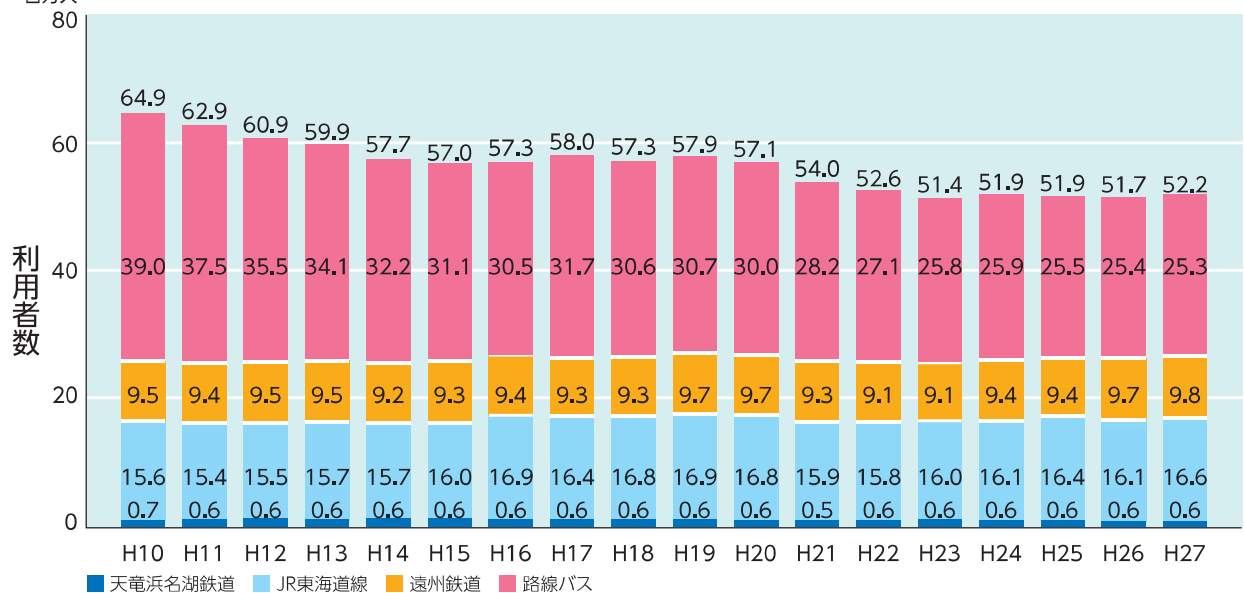
公共交通(公共交通ネットワークの縮小、サービス水準の低下)

鉄道利用者はほぼ横ばいで推移し、路線バス利用者は年々減少しています
利用者の減少等により、路線の維持が困難となる恐れがあります

鉄道利用者数はほぼ横ばいに推移し、路線バス利用者数は、近年下げ止まり傾向がみられるものの、年々減少しています。公共交通は、特に学生や高齢者などの自動車を運転できない人にとっての移動手段として大変重要です。しかし、今後も人口減少や少子化により、公共交通利用者が減少し、運行本数の維持が困難になる可能性があります。

市民の円滑な移動が確保されるよう、公共交通の利用促進を図る必要があります。

【図 2-15 浜松市の鉄道・バス利用者数の推移】

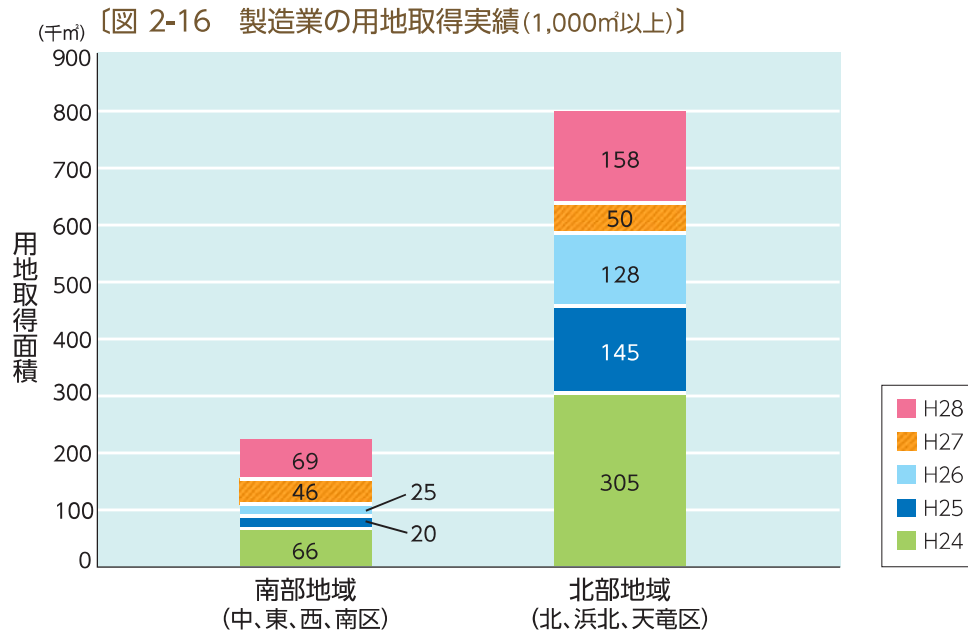


5 産業(北部への工場集積)

内陸部の産業集積に対する居住需要の変化に適切に対応する必要があります

東日本大震災の発生や、新東名高速道路の開通を受け、工場等の内陸部移転の意向が高まっています。近年の状況を確認すると、北部地域(北、浜北、天竜区)において製造業の用地取得が多く見られます。

ものづくり都市として発展してきた本市の経緯や更なる産業の高度化、新産業の創出、産業立地の推進など産業振興を支援するためにも、これらの雇用に関連する周辺への居住需要に対して適切な対応を図る必要があります。



第1章

第2章

現状と課題

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

参考資料

6 安全(災害リスクの増加)

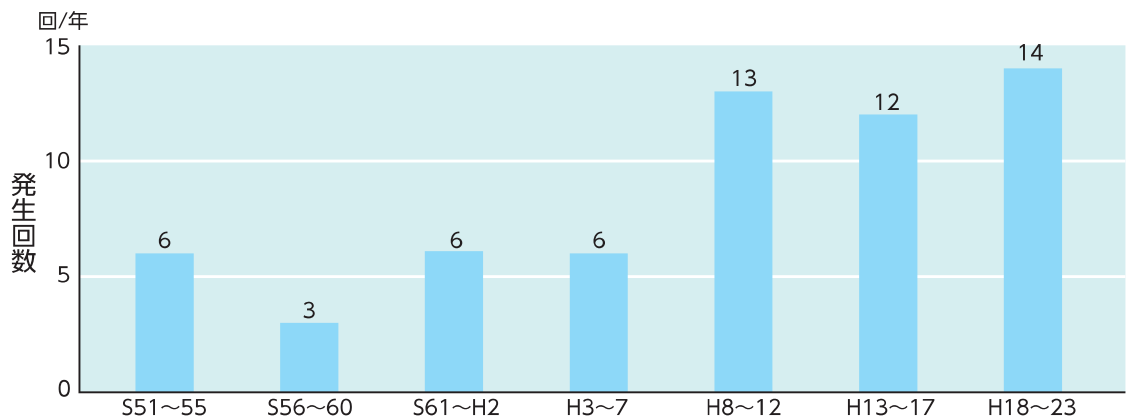
水害や土砂災害、南海トラフ巨大地震に対する懸念が高まっています

本市では、1976年(昭和51年)から2011年(平成23年)における時間雨量50mm以上の短時間降雨の発生回数(気象庁の市内4測候所の合計)が増加傾向にあり、水害や土砂災害など甚大な被害が発生する危険性が高まっています。

また、南海トラフ巨大地震は、今後30年間に高い確率で発生することが予測されており、静岡県第4次地震被害想定*によると、この地震・津波による人的被害は、約2万3千人、全壊・焼失の建物被害は13万4千棟に上るとされています。

こうしたことから、災害に強いまちづくりを進めるとともに、市民の生活、財産を守るため、安全で安心して暮らせる居住地を確保していく必要があります。

〔図 2-17 時間雨量 50mm以上の発生回数(浜松、三ヶ日、天竜、佐久間測候所の合計)〕



(出典：浜松市川づくり計画)

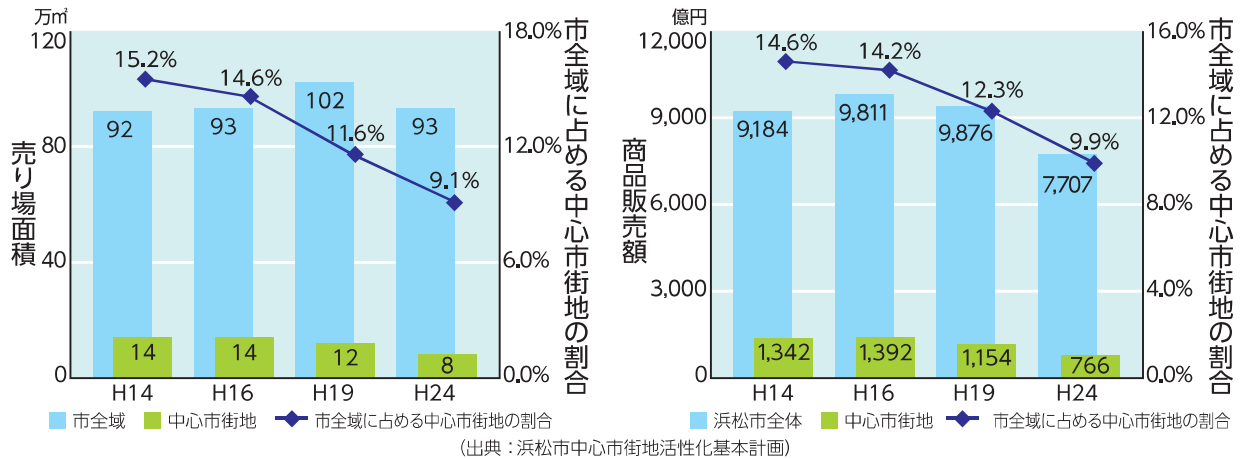
7 賑わい・交流(都心の衰退)

商業施設の都心からの撤退が生じており、
このまま商業施設の撤退と人口減少が進むと都心の賑わいが更に低下する恐れがあります

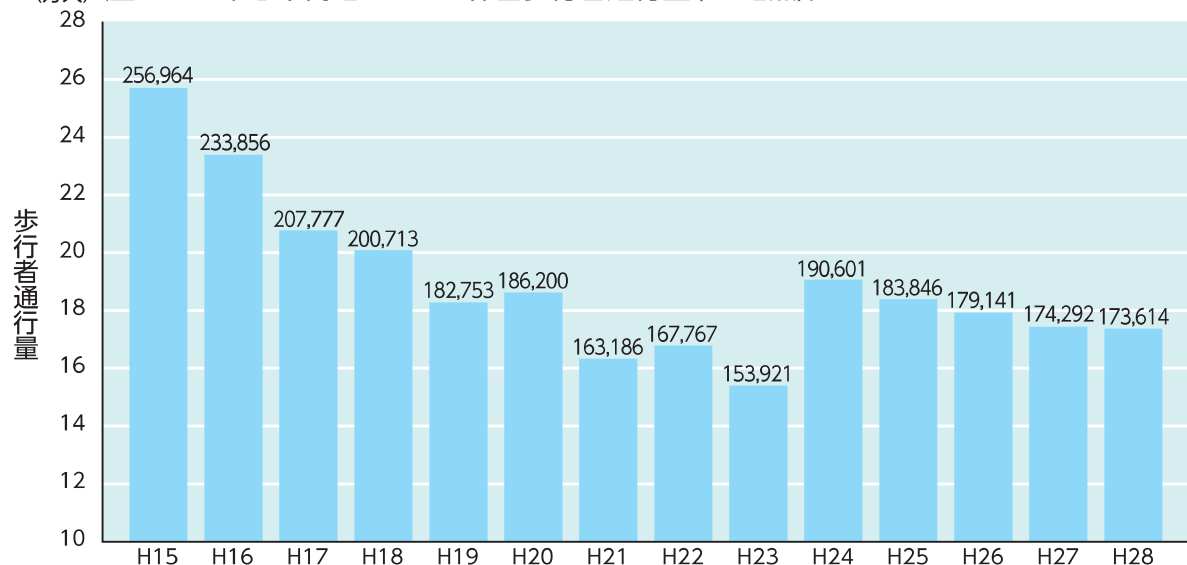
2004年(平成16年)から2012年(平成24年)にかけ、中心市街地*において売り場面積が約5万㎡、年間商品販売額が約626億円減少しており、商業施設が撤退している状況が見られます。また、歩行者通行量は一時増加したものの減少傾向にあります。都心周辺の人口減少が進むことに加え、商業施設の撤退により来訪者が減少すると、都心の賑わいが一層薄れてしまう恐れがあります。

本市が目指す創造都市*の顔としてふさわしい都心を形成していくためには、商業、業務、文化、歴史など様々な都市機能の集積や多様な世代の都心居住を促進し、多くの人々が集まり、交流する賑わいの創出のための環境を整備する必要があります。

〔図 2-18 浜松市全域と中心市街地の売り場面積〕〔図 2-19 浜松市全域と中心市街地の商品販売額〕



〔図 2-20 中心市街地における休日歩行者通行量(25地点)〕



第1章

第2章

現状と課題

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

参考資料

8

課題のまとめ

1 多様な世代が住まい、活動する、賑わいある都心の再生

- ▶ 都心からの商業施設の撤退が生じており、このまま商業施設の撤退と都心周辺の人口減少が進むと都心の賑わいが更に低下する恐れがあります。
本市が目指す創造都市の顔としてふさわしい都心を形成していくためには、商業・業務・文化・歴史など様々な都市機能の集積や多様な世代の都心居住を促進し、多くの人々が集まり、活動し、交流する賑わいの創出のための環境を整備する必要があります。

2 将来都市構造を見据えた、公共施設等の効率的配置と活用の促進

- ▶ 公共施設等の老朽化への対応に必要な経費の増大が予測される中、高齢人口の増加等による扶助費の割合の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少を考慮すると、公共施設等の整備や維持管理・更新の優先性を明確にするなど、**効率的な公共施設等の運営に向けた取り組みを更に推進**することが必要です。

3 サービス施設や公共交通を維持し、安心して暮らしやすい市街地の形成

- ▶ 人口減少により市全域で居住が低密度化することが予測されています。
低密度化により、これまで一定の人口密度に支えられてきたサービス施設や公共交通の利用者が減少し、従来どおりのサービスの提供が困難になることが懸念されるため、周辺地域の**人口密度の維持**が必要です。
- ▶ 水害、土砂災害、地震等の被害に対する懸念が高まっています。市民の生命・財産を守るためにも、**災害リスクに強く、安全で安心して暮らせる居住地の確保**が必要です。

4 産業振興を支援するまちづくり

- ▶ 東日本大震災の発生や新東名高速道路の開通を受け、近年、工場等の内陸部への立地意向が高まっています。
今後、これらの雇用に関連する周辺への居住需要に対して適切な対応を図り、**産業振興を支援するまちづくり**を進める必要があります。